

ケアの社会学...当事者主権の福祉社会へ

著者	上野 千鶴子
学位授与年月日	2013-09-19
URL	http://doi.org/10.15083/00007233

(別紙2)

審査の結果の要旨

氏名 上野 千鶴子

本論文「ケアの社会学…当事者主権の福祉社会へ」の目的は、高齢者介護について、経験科学と規範理論の双方から、新たな福祉多元主義の構想の基盤を構築することにある。本論文は4部から構成される。第1部「ケアの主題化」では、先行研究を踏まえ、高齢者介護の上位概念としてのケアの理論的検討を行う。ケアを複数の行為者が関わる相互行為であると規定し、ケアの社会学の理論枠組みを提示する。ジェンダー論をケアの中核的理論として位置づけた点は、本研究の特徴であり強みである。第2部『『よいケア』とは何か』では、高齢者介護に関する理論的検討を進める。介護を再生産労働と明確に規定し、家族介護を自然なものとして自明視する風潮に学問的批判を加え、サービス提供の代替可能性とニーズ充足の非代替性に着目してケア労働の特性を明らかにし、さらにケアの受け手の立場に立つ当事者主権の議論が展開される。

第3部では、介護保険制度下のケア事業、特に生協福祉の実践に関するオリジナルな調査研究成果が示される。生協福祉の担い手の多くが中高年既婚女性であることにも着目し、不払い労働と支払い労働の間の境界線が曖昧であることに伴う問題を指摘する。第4部「ケアの未来」では、必要原則に基づき、現金給付ではなくサービス給付中心の、選別主義ではなく普遍主義による再分配を、次世代福祉社会の構想とし、民間非営利である協セクターの育成を説く。

本研究の学問的意義は、(1)保育のみならず高齢者介護へとケア論の射程を広げ、ジェンダー論を基軸に規範的と実証的の双方からケアを検討・考察したこと、(2)人権アプローチに立って、ニーズの帰属主体である当事者の立場を鮮明にしたケアの理論化を試みること、(3)詳細な事例調査をもとに当事者主権を軸とした協セクターの理論を展開したこと、(4)次世代福祉社会の構想の基盤を提示したこと、などである。本論文は、ケアの規範理論の検討・構築と協セクターの実践に関する実証研究が車の両輪となって進められた独創的な研究であり、ケアの社会学的研究の到達点を示した仕事として高く評価することができる。

審査の過程で、本研究は、介護保険制度の存在が前提となっており、同制度の導入による各セクターのダイナミズムの分析が十分ではないのではないか、四つのセクターを本質主義的に捉え、民セクターの優位を過大評価していないか、等々の意見も出た。しかし、これらの点は本研究の全体としての成果を否定するものでは決してなく、本書がケアの社会学の地平を広げ、その研究水準を引き上げたことは間違いない。

以上、本委員会は、申請論文「ケアの社会学…当事者主権の福祉社会へ」を慎重に審査した結果、博士(社会学)の学位を授与するにふさわしいものと判断した。